平成２１年（フ）第１８２３９号
埼玉県春日部市備後東８―54―８、住民票上の住所埼玉県越谷市大字大林579―11
破産者　中田　政秀
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８７９２号
東京都江戸川区篠崎町７丁目21番21―803、開始決定時の住所東京都江戸川区鹿骨２丁目24―10
破産者　矢野　淳子
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８７９７号
東京都東久留米市東本町14―７―303
破産者　津田　光啓
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８９６０号
東京都あきる野市草花1433―１―103
破産者　小林　義江
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８９９９号
千葉県市川市東菅野１丁目24―３
破産者　望月　篤
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９０５７号
埼玉県戸田市本町５丁目13―13―605
破産者　森門　博美
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９１０２号
埼玉県志木市本町６丁目23―28―103
破産者　松永　邦生
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９１５６号
神奈川県川崎市中原区新丸子東１丁目828―９―602
破産者　西沢　裕子
1　決定年月日　平成22年３月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９５号
さいたま市桜区田島２丁目４番24―405号、旧住所埼玉県川口市栄町２丁目５番16―601号　ダイアパレス川口アーバンスクエア
破産者　田中　保壽
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成１９年（フ）第２３２２５号
東京都練馬区桜台１丁目４番７号
破産者　リグランホーム有限会社
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６７３号
東京都三鷹市下連雀３丁目22番10号　榎本ビル301
破産者　株式会社テン・ベル
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１７０１号
東京都新宿区西新宿６丁目５番１号
破産者　株式会社大京フーズ
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第１８号
長野県下高井郡木島平村大字往郷20番地14
破産者　瑞穂建設株式会社
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３１５９号
大阪府東大阪市新庄東６番28号
破産者　モリタ精機株式会社
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第１８０９号
大阪府南河内郡河南町寛弘寺56番地
破産者　株式会社シード
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第２１１号
広島市南区段原南２丁目12番27号
破産者　株式会社清水企画設計室
1　決定年月日　平成22年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第８６３号
東京都文京区音羽２丁目11番12号
破産者　株式会社スタジオ・エス
1　決定年月日　平成22年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第９９７号
北九州市小倉北区大畠１―５―29―205
破産者　亡笠置敏憲相続財産
1　決定年月日　平成22年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第３８６号
被相続人の最後の住所鹿児島県鹿児島市石谷町1247番地３
破産者　被相続人亡満尾浩典の相続財産
1　決定年月日　平成22年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係